

北海道厚真町（国内2例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和4年10月28日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周囲を林に囲まれていた。
- ② 調査時、農場から約0.9km離れているため池には、コガモ35羽、マガモ19羽、約1.5kmの池にはオオハクチョウ79羽等のカモ類やハクチョウ類が確認された。
- ③ 農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、忌避テープが張られており野鳥の痕跡のない状態だった。
- ④ 当該農場はセミウインドレス鶏舎18棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時40日齢）では10月26日までは1日当たりの死亡鶏は数羽～10羽程度であったが、10月27日朝に50羽死亡したことから、管理獣医師に連絡したとのこと。当該獣医師が立ち入った際に、発生鶏舎の死亡鶏の解剖検査を実施したところ、脾臓、臍臓の腫脹、腹水の増加、皮下出血等が確認され、その後27日昼までに20羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場の東側のほぼ中央に位置していた。死亡鶏は鶏舎内の後方エリアに散在していたとのこと。
- ③ 疫学調査時には、発生鶏舎全体で死亡鶏が散在していた。発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異常は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行う他、系列会社の飼養管理部門の担当社員1名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認しているとのこと。
- ② 担当社員は1名で系列農場2か所を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、農場に入る際、シャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口に置いた消石灰を入れた消毒槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内においた専用の長靴に履き替え、各自が携帯している消毒スプレーで手指を消毒していた。
- ④ 鶏舎に立ち入らない外来者は、農場内専用の作業着、長靴に交換していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎は、壁面上部に吸気口があり、開閉用の蓋と網目が約2cmの金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉するとのこと。また、壁面下部にも吸気用の開口部があり、人力で開閉可能なパネルと、網目が約2.5cmの金網が設置されていた。発生鶏舎のパネルは全て閉鎖されていた。
- ⑥ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、防鳥ネット等は設置されていなかった

が、通常は常時稼働していたことから、野生動物の侵入は困難と考えられた。

- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、ろ過した上で塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は5日程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、最後の回収は10月27日であったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスを見るほか、まれにシカ、リスを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞及び足跡、農場敷地上空でカラス及びトビが確認された。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけることはないが、まれにハツカネズミと思われるネズミが罠にかかることはあったとのこと。調査時には、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかった。
- ③ ネズミ対策として鶏舎前室に粘着シートを設置していたとのこと。

(以上)